

㊦ 公団大島六丁目団地自治会

みんなの会報

明るい団地は
あいさつから

発行 公団大島六丁目団地自治会
編集 広報部・事務局
自治会事務所:13時~17時(金・日・祝日休)
TEL:(3636)6470 FAX:(3636)6479
ホームページ:http://www.6-dan.com



第39回 定期総会開かる!

今年度スローガン

「笑顔であいさつ 住みよい団地を」

開会宣言と来賓挨拶

5月30日午前10時から3号棟集会所において、自治会の第39回定期総会が開かれました。

会議の冒頭、司会から開会宣言がされ、中島会長から「URの事業仕分けの問題や居住環境の変化など新たな問題がたくさんあり今後とも居住者と団結して問題を解決するための運動をして行きたい」と挨拶。

新任の大島ショッピングセンター石橋会長より「居住者の皆さんの満足が大切で皆さんと一緒に団地まつりなど自治会の行事に協力して行きたい」と来賓挨拶。

続いて23区自治協の林会長が「URの事業仕分けの問題は実態を知らない者が居住者を無視した仕分けでとんでもない事です。さらにマスコミの論調も仕分け賛成派です。23区自治協も六丁目の居住者の皆さんと力を会わせて国

会を動かし、とんでも無い事をやめさせなければなりません」と怒りの挨拶。

さらに大島地区自治会連合会の森成忠勇総務部長(三丁目団地自治会長)から「六丁目の中島会長は大島地区自治会連合会の会長も勤めて頂いており、お互いの力を結集して行政を動かしましょう」と挨拶があり、その後、全

国自治協からのメッセージが読み上げられました。六丁目団地の自治会が地域の町内会や23区や全国URの自治会などに対して大変大きい力があり、期待されている事を感じました。

その後、議長と書記の選任を行いました。

第39回総会議長選任

選任された竹内議長は運営で議事が始まり、代議員総数172名中117名出席で総会が成立しました。

2009年度活動報告と会計報告。更に会計監査の永島さんの監査報告のあと質疑を行い満場一致で承認されました。

続いて土岐選挙管理委員長より2010年度棟代表者・幹事会の紹介があり、正式に承認されました。

2010年度活動方針案

2010年活動方針案について再任された中島会長から説明がありました。「2010年度のテーマを『笑顔であいさつ 住みよい団地を』としUR公共住宅を存続し安心して住み続けられる運動をしていきます。URの事業仕分け、定期借家の問題、家

賃値上げストップ、年金生活や若い居住者でも安心して住めるように収入に応じた家賃制度の運動をしていきます。また居住環境改善のために設備改善を大家に訴え、団地生活のマナーの問題では居住者のご協力もお願い致します。また目的実現のために署名やカンパのお願いなど今後ともご協力をお願い致します」と提案。

2号棟自転車問題

機構によつて警告の看板が2号棟の自転車置き場につけられました。

今後は2号棟のシールを貼っている以外の自転車は撤去するようにしようとの方針です。2号棟以外の人は置かないようにしてください。



第40回

納涼団地まつり

7月31日・8月1日開催!

ろくだん 住民の声

(先日自治会事務所に居住者の方から投書がありましたので、掲載致します)

自治会長殿

いつも六丁目団地の住民のために働いてありがとうございます。

さて、7号棟のエレベーターホールにバイクが駐車しております。下記の理由で非常に危険だと思います。大きな地震のときにバイクが倒れて、ガソリン(油)が流れたなら、

- ①エレベーターホールは避難階段になっているのにガソリンが床に流れたらすべってしまう。
- ②エレベーターホールからエレベーターに流れ込んで電気系統に引火したら火事になる。
- ③ガソリンが床、階段を汚して補修工事が発生した時の費用負担がある。
- ④エレベーターが火事になったら何千万円と掛る。
- ⑤5月2日現在の駐車状態、14階2台、8階1台、5階2台
- ⑥持ち主のためにも駐車をやめさせて下さい。

以上、7号棟住民より

【自治会広報部より】「開かれた自治会、広報活動」のために大島六丁目に居住しているみなさんから記事を募集しています。自治会に対するご意見、広報誌に関するご意見、ご感想を広く募集して多くの皆さんの声を記事にします。是非書面を自治会事務所郵便受けに投稿お願い致します。今後とも自治会の活動や紙面作りにご協力を宜しくお願い致します。

やまびい

● 幼少の頃覚えた「ポッポ ツボ鳩ポッポ 豆ガ欲シイカラヤルゾ」という歌詞は鳩と子どもとの間の親しみをいやみなく表現している。鳩は別名「鴿」であり(ツガイの結びつきの強い鳥であり産卵しても雌と雄とが交替で卵を抱えるほど仲がよい)、一般的にはクウクウという鳴き声を「合」であらわし、鳩という字も鳴き声を写したのだとされる。

● ピカソの鳩のデザインが使われてから鳩は「平和」と結びついた。中国では鳩は栄養に富むということである。鳩は巣をつくるのが下手できわめて粗雑な巣づくりしかできないことを謙遜するのに「鳩拙」ということが使われる。三千年前の中国の歌謡に、祝婚歌として「カササギの巣に鳩がすむ」という表現がある。花嫁を鳩にたとえたのだ。夫の家に安住の地をみつけるというめでたい意味なる「鳩居」ということばは、屋号にも使われるほどの吉語なのだ。

● そんな不器用な鳩でも水を飲むのがきわめてスムーズでけつしてむせたりしない。老人はよく食べ物にむせて苦しむことがあり、中国では箸の頭に鳩の飾りをつけ、それを老人用にする習慣があった。鳩にあやかつてむせないようにということなのだ。これを「鳩杖」という。日本では鳩山さんが自ら蒔いたマニフエストが政治的窮状を招き辞任した。(喜)

フロアー会議報告書

居住者の意見、要望を①機構向け②管理事務所向け③自治会向け④居住者のマナーの問題に仕分けして、解決・改善をめざします。

自転車・オートバイ問題

- ①廊下を自転車がスピードを出して走る。やめてほしい。(2、5、6南号棟)
- ②1階のポストのところが風が通るので囲いをつけてほしい。また、その前を自転車スピードを出して走るので怖い。通り抜けられないようにしてほしい。(2号棟)
- ③違法駐輪に罰則が出来ないか。(2号棟)
- ④階上にオートバイがある。(2号棟)
- ⑤自転車の空気を入れるゴムを取られる。
- ⑥エレベーターホールの自転車部品を取られたのが置いてある。(5号棟)

ゴミ・ダストシユート問題

- ①ベランダに上からタバコ、スイカの種など落ちてくる。ポスター掲示してほしい。(2号棟)
- ②深夜にダストシユートが使われると、カーンという音がうるさい。何とかできないか。(2号棟)
- ③ダストシユートのゴミの捨て方が悪い。マナーを守ってほしい。(4号棟)
- ④ゴミ置き場に燃えないゴミが山積みされている。置き場をきれいにしてほしい。(6南)
- ⑤鍵のついているゴミ置き場のリサイクルの置き場所をわかりやすくしてほしい。表示をしてほしい。(6北)
- ⑥1階にあるゴミ入れに生ゴミを入れないで、カラスが来て散らかしている。
- ⑦粗大ゴミシールを貼らないで出している。
- ⑧鍵のついているゴミ置き場の鍵を開ける音がギシギシいう。夜中はうるさい。(6北)
- ⑨ゴミ置き場を散らかす人がいる。また、外から捨てに来る人がいる。(7号棟)

犬・猫・ねずみ・カラス等

- ①上の階で犬が、夜中の2時ごろや朝の5時ごろに歩く、何とかならないか。管理事務所にも行つた。(2号棟)
- ②四大小の鶏の鳴き声がうるさい、小屋を移してもらいたい。(3号棟)
- ③ねずみの被害がある。江東区がくれた薬は利かない。自分でネズミ捕りの薬を買っている。(5号棟)

- ④上の階から食べたものを捨てる。そのため鳩、カラス、ねずみが食べている。貼り紙をしてほしい。(5号棟)

- ⑤1階のゴミ置き場にねずみがいる。2階のベランダにも走っている。駆除をしてください。(6北)

- ⑥犬、猫のおしっこをしたらそのときにペットボトル等できれいにしてほしい。(6北)

- ⑦動物を飼っているが、においが外にいてわかる。注意してほしい。(6北)

- ⑧鳩のフンが上から落ちてくる。(7号棟)

タバコ問題

- ①エレベーターの中でタバコをすわないようにエレベーターの中に表示してほしい。(2号棟)
- ②タバコのポイ捨てがある(駐車場の車に落ちる)。(5号棟)
- ③フロアーでたばこを吸わないよう呼びかけてください。(6南)

上の階からの投げ捨て等(マナー)

- ①エレベーターホールで菓子袋の散乱が、なかには火をつけた跡があり、自転車のほろに火をつけられた跡がある。取り締まってほしい。(2号棟)
- ②1階に小中生がたむろして不便。(2号棟)
- ③犬のおしっこをエレベーターの中でするのをやめてほしい。防犯カメラで確認してほしい。(5号棟)
- ④郵便受けの前でボール投げをしないでほしい(5号棟)
- ⑤エレベーターと囲いのドアのところまでは狭くて人も多く歩くので自転車を降りて押して歩くように徹底してほしい。(6南)
- ⑥布団を干していると上から水が落ちてくる。植木に水をやったのだと思う。やらないでほしい。(6北)
- ⑦上から生ゴミを落とす人がいる。ポスター掲示して。(6北)
- ⑧フロアーの廊下に埃がいつぱい、みんなで掃除をしたらどうか。(6北)
- ⑨ガスメーターボックスをいたずらされた。(5号棟9階南)
- ⑩かさを廊下に置かないでほしい。(5号棟)

江東病院

- ①江東病院新しい待合室が六丁目側に窓がないといつていたのに窓があるがどうにかならないか。見られたら困る。(2号棟)
- ②江東病院の患者さんが六丁目のところでタバコを吸っている。(2号棟)

機構への要望

- ①お風呂場の排水管のふたが持ちあがる。ならないようにしてほしい。(2号棟)
- ②家賃の値上げ率が各戸バラバラで基準が何か不明。(2号棟)
- ③エレベーターホールの照明のスイッチが経年劣化で壊れOFFにできなくなつていて、管理事務所に行つて直してもらつた。蛍光灯切ればチェックしているようだが、スイッチ等も点検してほしい。(2号棟)
- ④昨年の火事の後始末せず、隣近所の鳩の被害がひどい。(3号棟)
- ⑤上の階の騒音問題、管理センターに申し入れたが解決していない。(4号棟)
- ⑥ポストが薄くて郵便物が入らない。(5号棟)
- ⑦ポストの鍵をあけられた。(5号棟)
- ⑧5号棟集会所の改装、トイレの改装をお願いしたい。(5号棟)
- ⑨洗面台が逆流してきて洗剤の泡が出てくる。年1回でも排管内の清掃をしてほしい。(6南、6北)

- ⑩ドアの取っ手(ノブ)、費用個人持ちでもいいから取り替えてほしい。(6南)

- ⑪下のうちにも廊下がギシギシいうのがわかる。直せないのでしょうか。朝7時半ごろ(6北)

自治会回答

機構で直してくれます。

- ⑫玄関シート直らないのでしょうか。(6北)

- ⑬駐車場のところにミラーをつけてほしい。ぶつかつたら大変なので。(6北)

- ⑭家賃の値上げ反対ではなく、値下げを運動にしてほしい。また、高齢者だけでなく若い人の家賃も下げてほしい。(6北)

- ⑮天下りなど止めてほしい。(6北)

- ⑯1階のポストにチラシ等をしつかり入れずに外に出しているが、手紙等をとられることも考えられるので中まで入れるようにいつてほしい。(6北)

- ⑰冷蔵庫を廊下に1年以上出している。注意してほしい。(6北)

- ⑱13階ダスト前のスペースにホームレスらしき人がいるが、何とかならないか(6北)

- ⑲2階の廊下が特に滑りやすく転んだ。(6北)

自治会への要望

- ①掲示数が多くて見落とすケースがある。自治会の重要事項のみ別掲示をしてほしい。(2号棟)
- ②来客駐車場の使用方法が分かりにくかつた。説明書がほしい。(2号棟)

5号棟エレベーター内のおしっこ問題

エレベーター内におしっこがされていたので、日時とエレベーター番号を特定し、管理事務所に申し入れて防犯カメラを見てもらった結果、大人の男の人であることがわかりました。

事業仕分け

UR住宅の売却は許さない！

事業仕分けに怒り噴出

事業仕分けの第二弾。都市再生機構が対象になった4月26日、賃貸住宅事業については「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」という評価結果となった。これは居住者の実態を理解せず、一方的に言っていることで納得できません。

「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行」というけれど、実現性はなく、無責任です。

「市場家賃部分は民間に移行する」ということは、UR住宅を民間に売却することです。都市開発・土地買取で作った借金の穴埋めに、賃貸住宅を売り払うことは許せん。六丁目団地自治会は、全国のみなさんといつしよに、国土交通省やURに対して、また国会議員や地方議員に対して、居住者の生活と住まいを守り住み続けるために、運動を強めています。

5月26日

緊急に全国集会

政府の事業仕分けで、URの賃貸住宅について、「民間に移行」という事業評価が出されたことに対して抗議し、公共住宅として守ろうと、5月26日、緊急の全国集会が東京都内で開かれた。116団地自治会代表421人が参加(六丁目団地からは5人)。

集会には民主、自民、公明、共産の各党国会議員も参加し挨拶。集会後、国土交通省への要請行動を行いました。

国土交通大臣と面談

5月24日、全国自治協幹事は、前原誠司国土交通大臣に面談。大臣は「仕分けの判断が最終結果ではない。全体で民営化(完全民営化)ということとはまったく考えていない」と述べました。

住宅局長が「民営化」否定

5月26日、全国集会の参加者は国土交通省に要請行動を行いました。要請団に対して、国土交通省の住宅局長は、個人的な見解と断りながらも、「UR住宅を民営化することは考えていません」と答えました。

住み続けるために

「The New Key」(5月26日付)によると、枝野・行政刷新大臣(当時)は5月15日、①高額家賃住宅は民間へ、②高齢者・低所得者住宅は国か自治体に、③中間の一般住宅は個別に検討」という方針を国会で説明した。同紙は、国土交通大臣と行政刷新大臣との間で解釈が違っていると指摘しています。

国土交通省の「あり方検討会(別項参照)の方向が出る夏までに、住民の意思を政府、国会につぎつけましよう。

国土交通省の「あり方検討会」

「独立行政法人都市再生機構のあり方に関する検討会」は、「事業仕分け」に先立ち、国土交通省自らが所管の都市再生機構の見直し等について検討を行うために設置。夏までに必要な論点整理を行うとしている。

3月8日、検討会のヒアリングが行われ、全国自治協の井上事務局長は「UR賃貸住宅の居住者の実態」を説明。居住者の実態は、

- ・長い居住年数の世帯が多くなり、
- ・女性の世帯主が多くなり、
- ・単身ないし2人世帯が大多数となり、
- ・世帯主の高齢化が急速に進み、
- ・年金が収入の中心世帯をはじめ低収入世帯が増え、
- ・多くの方が「公団(UR)賃貸住宅に長く住

住の安定を図ることを政策目標として明確に定める」との項目の実行により居住の安定策を推進することが政府の責務だと強調。そして次のように訴えた。

公営住宅は増えず、倍率がものすごく、公営住宅に入りたという高齢者・子育て世帯の願いがUR賃貸住宅に向けられている。高齢者向け優良賃貸住宅は民間では進まず、約3万戸の実績のうち約2万戸、65%を都市機構が供給。UR団地は安全・安心な遊び場があり、緑が多く四季の花々が咲き、子育てには絶好の環境。子育て世帯には魅力であり、若い人々の入居が増えている。

多くの国民・都市住民に不可欠の公共住宅として、良好な維持管理のもと、UR賃貸住宅を継続させるべきである。

追い出さないでくれ！

政府の事業仕分けで、都市UR住宅の「高齢者・低所得者は国や地方自治体に移す」「市場家賃の人は民間に移す」と言いました。

国に移す計画はまったくないのに

六丁目団地の世帯主の65%が60歳以上です。世帯収入200万円以下が16%、443万円以下は合計で68%です。

多くの人が高齢者で、年金くらしの低所得者です。「国や地方自治体に移す」というけれど、国は地方自治体に丸投げ、東京都も江東区も引き受ける計画はありません。なのに、どうして国や自治体に移すなどと言えるのでしょうか。その場かぎりの結論です。

民間に売り払うつもりか？

「市場家賃の人は民間へ移す」とは、団地をまるごと民間に売却することです。築40年の六丁目団地で、最近、入居している人はもう12万、13万の家賃です。仮に、民間に売却されたら、家賃がさらに上がるか、更地にされて建て替えになるか。このまま住み続けることができなくなります。本当に怒りがわきます。

居住者の不安の声！

10万近い家賃、介護保険料・後期高齢者医療保険料・税金・ガス電気水道料金・テレビ受信料・新聞代・・・少ない年金から、次々と天引きされます。このままでは家賃を払えない。団地を出ても行く先もない——「なんとかしてくれ」という悲鳴が起きています。

住宅難民が増えているなかで、国は公営住宅・公団住宅を減らすのではなく、増やしてほしいと、声を大にして言いましょう。

全国公団自治協の抗議声明＝資料

以下は全国自治協の声明です(4月30日、抜粋)

行政刷新会議は4月26日、都市再生機構の事業3分野に対する仕分けを実施。賃貸住宅事業については「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理」との評価結果をまとめました。

＊ ＊ ＊

都市再生機構法第25条の規定により、すべてのUR賃貸住宅には市場家賃が設定されています。「市場家賃部分は民間に移行する」とは、すべてのUR賃貸住宅を民営化しようとするにほかなりません。

「高齢者・低所得者向け住宅の供給は自治体または国に移行」と言いますが、大半の団地では高齢者・低所得者が過半数を占めるとともに、子育て世帯、中堅勤労者も居住しています。

高齢者優良賃貸住宅は全体の6割以上を都市機構が供給してきている事実をみても、UR賃貸住宅がはたしている住宅政策上の役割を今後、自治体のはたすことができるのでしょうか。自治体はUR団地の管理を引き受けるのでしょうか。

＊ ＊ ＊

このような異様な内容の評価結果になるのは、仕分け人の方々の発言を聞いて明白なように、天下り、役員の高額給与問題、関連企業の問題などにメスを入れることと、現に200万人近くもの国民が生活している国民生活密着の公共住宅の存在と役割のあり方を、ごちゃまぜにして質疑・議論したことです。

＊ ＊ ＊

UR賃貸住宅部門の2008年度損益計算書では総額6,570億円の収益の98%以上6,455億円は家賃や共益費など賃貸住宅業務収入であり、高齢者等や建て替え事業に対する家賃減額のための補助金(37億円)と政府補給金(11億円)、合計48億円(0.6%)しか国費が入っておらず、ほとんどは居住者からの家賃・共益費収入で経営しているのです。

＊ ＊ ＊

行政刷新会議は「評価結果が、当該事業に対する最終判断となるものではありません」と断っています。これは当然のことです。

前原誠司国土交通大臣は4月27日の記者会見で、「この(評価)結果に基づいて改善策を講じていきたい」、「(都市機構には)10兆(円)ほどの負債があるので、いくらで売却できるのかということと、残すべき事業を何に限定するのかといった整理も必要」と述べた(時事通信)と報道されていますが、私たちは冷静に判断するよう前原大臣に求めるものです。

＊ ＊ ＊

76万戸のUR賃貸住宅を今後とも国民のための公共住宅として適切な管理組織とシステムのもとで継続させる方策をとりまとめるよう、強く要求するものです。

警告 ルールを守りましょう**3号棟ダストシュート詰まる!!**

4月25日(日)午前中、3号棟3階のダストシュートが詰まりました。みんなが困ります。緊急事故時間外受付センターに連絡して直してもらいました。



ダストシュートは生ゴミ、紙ゴミのみを捨てるところです。

今年も特製の「ごきぶり団子づくり」
生活・環境部
6月5日(土)午前10時より、3号棟集会所で「ごきぶり団子づくり」を開催し、20名が参加。初参加の人もベテランに交じって、がんばって捏ねてました。参加者は「自分の所だけでなく近隣でも使つて効力をあげたい。良い環境づくりは皆が取り組むことでは？」と話していました。
参加者は二皿100円。非参加者は200円で販売。



こいのぼりをあげました

ろくだん野の花② アカバナ (あかばな科)



アカバナと名のつくものは日本に10種類以上もある。どれも形が似ていて、はえている場所もほとんどが湿っぽいところで、区別が大変難しい。なかでもこのアカバナは、色も美しく花も大きい方である。

丈は15～90センチと大きさの変化が激しい。花の径は8センチくらいで、雌しべの先がマッチの軸の頭のような棒状になっていて、綿毛がついていて、風で運ばれます。

花期6～8月、湿っぽいところ。全国各地。

撮影場所 6号棟北側 写真、文 倉又頼夫

「網戸」を自治会で共同購入します

今年も網戸の共同購入をすることにしました。自治会が自信を持って推薦できる業者です。価格も、安く設定することができました。ぜひ、ご利用下さいますようご案内いたします。

◎ 申込み方法

申込用紙(自治会事務所にあります)に必要な事項を記入して申し込むか、電話で申し込んでください。採寸及び工事日は業者から直接連絡いたします。

◎ 申込み受付場所・締め切り日

2010年9月30日まで(自治会事務所)で受付

アルミ製網戸共同購入価格			
	市場価格	会員証提示価格	会員証非提示価格
ベランダ用大寸	14,800円	5,560円	6,560円
南・北窓用中寸	13,000円	5,140円	6,140円

休日や夜間の緊急事故にも対応するために24時間体制で備えている

JS緊急事故受付センター

水漏れ、排水管詰り、断水、停電などの緊急事故が発生した場合の受付窓口

☎0570-002-004

一部IP電話等をお使いの方でつながらない場合は☎048-839-0901にかけてください

車椅子料金改定のお知らせ

今年度より自治会所有の車椅子の貸出料金を値下げして提供いたします。現在何日使っても1日50円から6日以上使用しても上限300円に改定(1ヶ月限度)

【参考】江東区の社会福祉協議会では最高6ヶ月まで車椅子の無料貸出があります。貸出期間は2ヶ月間です。ただし、引き続き利用を希望される場合は2ヶ月を単位に2回まで更新可能です。(通算6ヶ月間)

申請する人の印鑑と、ご利用者または申請者のいずれかの、江東区在住であることがわかる保険証等が必要です。お持ち帰りが難しく電話で申込、宅配便での配送をご希望される場合は、運賃(1400円・往復分)を負担していただきます。

【問合せ先】社会福祉法人 江東区社会福祉協議会福祉サービス課(3647)18998 江東区東陽6の2の17 高齢者総合福祉センター2階

ご利用下さい**サポートグループろくだん****—会員同士の助け合い活動—****申し込み先****〈世話人〉**

木村敬子	☎3637-2597	4-822
太地 宏	☎3683-9956	2-1224
久木田衛	☎3685-3119	6-435

※利用希望者は、世話人に電話で申し込んでください。

利用料金 1回 300円(30分～1時間30分以内)
利用内容 **イ**、買い物 **ロ**、掃除・洗濯 **ハ**、食事づくり **ニ**、通院の付き添い **ホ**、薬の受け取り **ヘ**、家具移動 **ト**、小修理 **チ**、電気器具の取替え **リ**、話し相手 **ヌ**、散歩・外出の付き添い **ル**、初心者パソコン指導 **ヲ**、子守り等幼児の世話 **ワ**、その他(裁縫、日曜大工、ヘアーカット、アイロンかけ、囲碁)
利用時間 原則として、午前9時～午後5時まで

「サポートグループろくだん」協力者総会開く
協力者総会を4月25日開催。18名が出席し、21年度活動・収支報告、世話人選任を行いました。代表者木村敬子、代表補佐太地宏、久木田衛、会計担当久木田衛(兼任)を選任。今年度は世話人3名、協力者34名です。
協力者からは、「この団地でも高齢者・ひとり暮らしなどの世帯が多くなり、自治会としての今後取り組む課題の検討が求められるのでは」など、話し合いを行いました。

自治会活動日誌

4月
4日 第1回棟代表者会議・幹事会。リサイクル還元品配布
6日～15日 春の交通安全運動実施
8日 会計監査
10日 事務局会議
11日 リサイクル還元品配布
12日 青少年・文化部会・広報部会
13日 こばと幼児教室入室式参加
14日 防犯・防災部会
15日 生活・環境部会
17日 幹事会
18日 こいのぼり掲揚
23日 東・城北ブロック会議参加
24日 第2回棟代表者会議。リサイクル還元品配布終了

25日 サポートグループ協力者会議総会。野菊の会総会参加
30日 自治会定期総会告示
5月
1日 事務局会議
8日 幹事会
9日 大島地区自治会連合会常任理事会参加
10日 広報部会。東京23区自治協幹事会参加
12日 サークル会議
15日 第3回棟代表者会議
16日 青空市例会。大島地区自治会連合会総会・懇親会参加
17日～26日 フロアー会議
23日 江東区一斉清掃デー
26日 不当な仕分けに反対、UR賃貸住宅を公共住宅

として守れ団地自治会代表者緊急集会参加
29日 事務局会議
30日 第39回定期総会。研修会
6月
5日 ごきぶり団子づくり。幹事会
6日 第1回団地まつり実行委員会
7日 広報編集会議
12日 第4回棟代表者会議
13日 東京23区自治協総会・創立30周年祝賀会参加(ティアラ江東)
14日 広報校正会議
19日・20日 全国自治協総会参加
26日 ショッピングセンターとの話し合い
27日 第2回団地まつり実行委員会。大島三丁目団地自治会との話し合い